

3-3 高幡不動駅周辺地区（86ha）

（1）現状

1) 駅周辺

●日野を代表する文化・観光資源である高幡不動尊が立地しています

- ・駅周辺には、福祉支援センターや高幡図書館・七生支所などの公共公益施設、日野の代表的な文化・観光資源である高幡不動尊などが立地しています。
- ・高幡不動駅北側には、かつて東京の穀倉地帯といわれ、今もその面影を残す用水路が残されているなど、自然環境が豊かな地域と隣接しています。



高幡不動尊

●駅南側は土地区画整理事業により道路等は整備されていますが、バリアフリーの観点から改善が必要な歩道や、放置自転車等により有効幅員が確保されていない歩道があります

- ・高幡不動駅南側は、2003年に土地区画整理事業が完了し、歩車道が分離された複断面道路が多く、他の駅に比べバリアフリー環境は比較的充実しています。
- ・駅前広場の放置自転車は一定程度改善されていますが、依然として駅周辺では放置自転車がみられます。また、歩道の切り下げの勾配が急なため、有効幅員が確保されていない歩道があります。
- ・沿道の商店と歩道の間に段差等があり、車いす等での買い物がしにくい環境となっています。



駅周辺の放置自転車

●駅北側は、道路等の整備が遅れ、道路構造、道路ネットワークともに不十分な状況ですが、一定程度の整備が完了しています

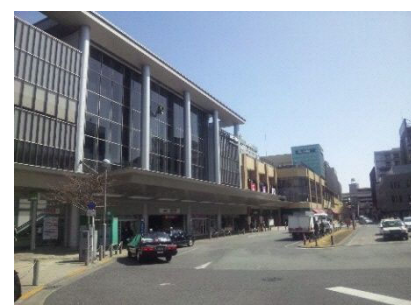
- ・駅北側は幅員の狭い道路が多くなっていますが、旧基本構想の特定経路として、一定程度の整備が完了しています。



2) 駅舎等

●移動等円滑化基準に基づいた駅舎の建替えが行われました

- ・高幡不動駅は、「移動等円滑化のために必要な旅客施設及び車両等の構造及び設備に関する基準」及び「公共交通機関旅客施設の移動円滑化ガイドライン」に基づいて2007年に駅舎の建て替えが完了しています。
- ・これと併せて、多摩都市モノレール駅と連続した移動経路が確保されました。



建替え後の高幡不動駅舎

- ・また、北口出入り口の設置により駅南北が一体化され、駅改札階までのエレベーターが設置されました。



整備された自由通路

●情報案内の一層の充実化が望まれます

- ・聴覚障害者のための運行状況等が分かる電光掲示板の設置や緊急時の避難路の誘導の工夫などが求められています。
- ・行き先が複数あるバス停留所では、行き先の案内に関する音声情報の充実化が求められています。
- ・視覚障害者・知的障害者・子どもにも分かるような時刻表やサインの整備が求められています。

3) バス車両等

●バス停留所の改善が必要です

- ・駅から駅周辺のバス停留所まで、雨にぬれずに移動できる上屋を設置することや、駅ロータリーのバス停留所に休憩所としての機能を持たせることなどが求められています。
- ・バスの正着が困難なバス停留所については道路構造の改善など対策を検討します。

（2）重点整備地区の位置・範囲

重点整備地区の位置・区域は、第2章の2-4で設定した基本的考え方に従い設定した。なお、旧基本構想策定時には、道路等を重点整備地区界としていましたが、設定した区域（道路）の外側に生活関連施設とすべき施設が新たに立地することも想定されることから、都市計画の用途地域界を参考に重点整備地区界を再設定しました。

（3）生活関連施設、生活関連経路

① 生活関連施設

生活関連施設は第2章の2-4で示した選定の基本的考え方に基づき、以下の施設を設定しました。旧基本構想策定時以降、生活関連施設の追加・新設はありません。

【公共交通施設】

名称	施設管理者	平均乗降者数（人/日）
京王電鉄高幡不動駅	京王電鉄株式会社	58,426人（2019年度実績）
多摩都市モノレール高幡不動駅	多摩都市モノレール株式会社	26,148人（2019年度実績）

【公共施設、福祉施設その他の施設】

分類	生活関連施設	備考
集会施設	七生公会堂	
物品販売業を営む店舗等	京王ストア高幡不動店	京王高幡ショッピングセンター内
	食品の店おおた高幡不動店	
事務所	七生支所	京王高幡ショッピングセンター内
福祉施設	福祉支援センター	
	たんぽぽたかはたセンター	就労継続支援（B型）定員40人
文化施設	高幡図書館	
	高幡不動尊	
サービス店舗等	日野高幡郵便局	
公園	浅川スポーツ公園	18,950㎡

※分類は日野市ユニバーサルデザイン推進条例の分類に準じています

② 生活関連経路

生活関連経路は第2章2-4で示した選定の基本的考え方に基づき選定しました。旧基本構想策定時以降、生活関連経路の追加・新設はありません。

(4) バリアフリー化の方針

●日野の歴史や文化、緑と水にふれることのできるバリアフリーの環境整備を行います

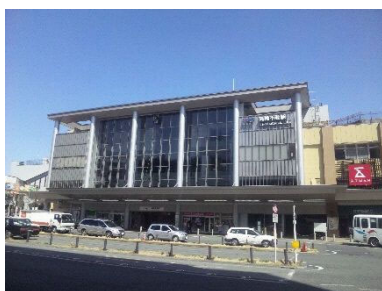
- ・駅周辺の公共公益施設、歴史・文化資源等と駅を結ぶ生活関連経路においては「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」及び「道路の移動円滑化ガイドライン」に沿った歩道の改修により段差の解消、波打ち歩道の解消、ベンチの設置、視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施します。
- ・歩道の有効幅員 1.5～2.0mを確保する必要がある場合には、電線類の地中化、電柱の民有地への移設、放置自転車の規制等、場所に応じた多様な方策により実施します。
- ・上記施設を結ぶ経路については、視覚障害者誘導システムによる音響式信号機や歩行者青信号の時間延長を行う信号機等の設置に向けて検討します。



一方通行化により歩道を整備し、無電中化された高幡不動駅と高幡不動尊を結ぶ幹線市道Ⅱ-9号線

●京王線高幡不動駅と多摩モノレール高幡不動駅を結ぶ経路を生活関連経路として設定します

- ・2007年に京王線高幡不動駅が橋上駅舎化され、多摩モノレール高幡不動駅を結ぶ歩行者通路が整備されました。
- ・これを受け、京王線高幡不動駅と多摩モノレール高幡不動駅を結ぶ経路を生活関連経路として、引き続きその機能の維持に努めます。



橋上駅舎化された京王高幡不動駅



多摩モノレール高幡不動駅を結ぶ歩行者通路の整備（左：京王電鉄、右：東京都）



整備された京王高幡不動駅北口



北口のエスカレーター



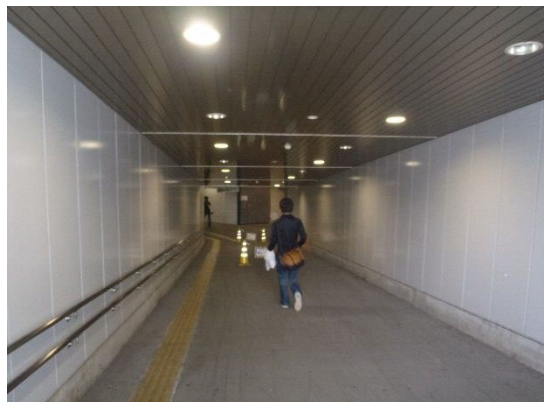
北口と南口を結ぶ歩行者通路の整備

●単断面道路については交通規制等により、歩道幅員を確保します

- ・単断面道路についても「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」及び「道路の移動円滑化ガイドライン」に沿って整備を行っていますが、歩道の有効幅員が1.5～2.0mを確保できない箇所については、交通規制等により確保していきます。
- ・歩行者専用道路として整備した地下道については、歩行者と自転車の事故を防止する取り組みを必要に応じ実施します。



整備前の地下道



歩行者専用道路として整備された地下道

●統一した音声案内やサイン整備を実施します

- ・道路管理者・鉄道事業者・バス事業者が連携し、情報提供の基本的な考え方を統一し、音声案内やサインなどの整備に努めます。
- ・視覚障害者誘導用ブロックについては、JIS規格のブロックを使用するとともに、音声案内付視覚障害者誘導用ブロック等の設置を検討します。

序章

はじめに

第1章

ユニバーサルデザインまちづくりを
取巻く現状と課題

第2章

ユニバーサルデザインまちづくりの
基本方針（移動等円滑化方針）

第3章

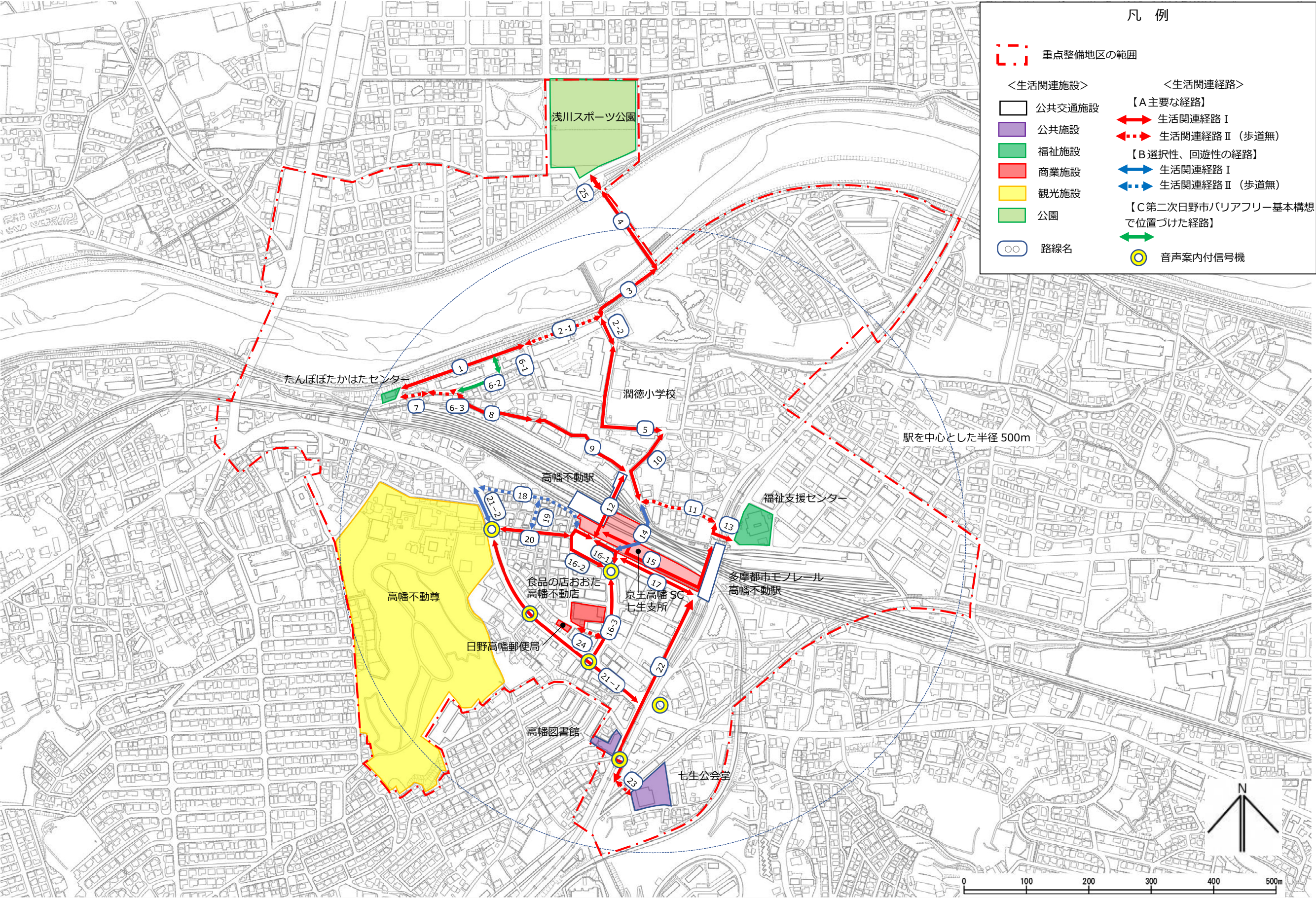
第三次日野市
バリアフリー基本構想

第4章

ＣＯ推進計画の推進と展開
について

参考資料

高幡不動駅周辺地区バリアフリー基本構想図



(5) 特定事業

① 公共交通特定事業 【実施期間】 前期(2022-2026 年)／後期(2027-2031 年)／長期 (2032 年～)

【高幡不動駅（京王電鉄株式会社）】

※4 駅同事業

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
知る	多様な利用者の意見の取り入れ	●	●	●
安全対策	車両とホームのすき間・段差の解消検討	●	●	●
	ホームドア設置の検討	●	●	●
案内・情報	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)検討	●	●	●
	一般トイレに設置されたベビーチェアの機能をピクトグラム等で表示(一般トイレのマークの下などに)の検討	●	●	●
	聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情報提供の維持・管理	●	●	●
適正管理	バリアフリー施設や筆談ボード等の適正管理・必要に応じて更新	●	●	●
教育啓発特定事業	エレベーターやバリアフリースイッチ、車両優先席の適正利用に関する啓発	継続事業		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育	継続事業		

※有人改札の他に、車椅子使用者や大型ベビーカー等が通過可能な改札は設置済

【高幡不動駅（多摩モノレール株式会社）】

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
知る	多様な利用者の意見の取り入れ	●	●	●
移動	施設改修時における、視覚障害者用誘導ブロックの輝度比確保(検討)	●	●	●
	ホーム上のスロープ付乗降場の維持管理	●	●	●
案内・情報	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	●	●	●
	一般トイレに設置されたベビーチェアの機能をピクトグラム等で表示(一般トイレのマークの下などに)	●	●	●
	聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情報提供	●	●	●
適正管理	バリアフリー施設や支援機器等の適正管理・必要に応じて更新	●	●	●
教育啓発特定事業	エレベーターやバリアフリースイッチ、車両優先席の適正利用に関する啓発	継続事業		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育	継続事業		

【各地区共通事業】

※事業内容は各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています

対象	事業者	記載ページ
乗合バス	京王電鉄バス	153
	日野市・京王電鉄バス(日野市ミニバス)	154
対象	事業者	記載ページ
乗合ワゴン	日野市・南観光交通(丘陵地ワゴンタクシーかわせみゴー)	154
対象	事業者	記載ページ
タクシー	京王自動車	154
	新立川交通	155
	都民交通	155
	日野交通	155
	南観光交通	155

② 道路特定事業

路線名※ 経路区分	事業者 道路名称	幅員 (m)	主な事業内容	整備予定時期		
				前期	後期	長期
1 AII	日野市 市道P58	4.0	・市営住宅敷地内通路がない区間について、カラー舗装等により運転手への注意喚起		●	
3 AI	日野市 市道P62	4.0	・個別的な段差の解消 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置			●
8 AI	日野市 市管理通路	1.9	・視覚障害者誘導用ブロックの設置	●		
9 AI	日野市 市道P59-1	1.9	・視覚障害者誘導用ブロックの設置 ・歩行者専用化の検討			●
生活関連経路	日野市 自転車放置禁止区域内	—	・放置自転車対策として生活関連経路における見回りを強化	継続事業		
生活関連経路	日野市 東京都	—	・歩車道縁石やインターロッキング、視覚障害者誘導用ブロック等の適切な維持管理により、だれもが安全な歩行空間を維持管理 ・はみだし看板や商品対策として生活関連経路における巡回実施	継続事業		

※路線名は基本構想図の路線名を示しています

③ 都市公園特定事業 【実施期間】 前期(2022-2026 年)／後期(2027-2031 年)／長期 (2032 年～)
浅川スポーツ公園 18,950 m² (施設管理者：緑と清流課)

分類	事業内容	実施時期		
		前期	後期	長期
経路	南側出入口～だれでもトイレ、南側出入口～水飲場～東側出入口を結ぶ経路を移動等円滑化基準へ整備		●	
案内・標示	園内の要所へ案内板や標識等を設置	●		
	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	●		

④ 建築物特定事業

【公共施設】 【実施期間】 前期(2022-2026 年)／後期(2027-2031 年)／長期 (2032 年～)

1. 七生公会堂 (施設管理者：文化スポーツ課)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
利用	おむつ交換台の設置		●	
案内・標示	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め (当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	●		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	継続事業		

2. 七生支所(施設管理者：同左) ※京王高幡ショッピングセンター内

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	継続事業		

3. 福祉支援センター(施設管理者：福祉政策課)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
移動	出入り口から受付への視覚障害者誘導用ブロックの設置			●
	大規模修繕の際にエレベーターの設置			●
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	継続事業		

※「公共施設等総合管理計画」により、複合施設として建替予定

4. 高幡図書館 (施設管理者：中央図書館)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
移動	建替の際に利用者用エレベーターの設置			●
利用	大規模修繕の際に車椅子使用者用駐車場の設置			●
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	継続事業		

【民間施設】

5. 精神障害者通所授産施設 たんぽぽたかはたセンター(施設管理者：社福日野市民たんぽぽの会)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	特性理解の啓発や感染症状況に応じた地域交流の取り組み	継続事業		

6. 京王ストア 高幡不動店 (施設管理者：京王電鉄株式会社) ※京王高幡ショッピングセンター内

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	●		
	施設のホームページ等にバリアフリー情報掲載	●		
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」へ施設のバリアフリー情報を更新	●		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	継続事業		

7. 高幡不動尊(施設管理者：同左)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	●		
	施設のホームページ等にバリアフリー情報掲載	●		
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」へ施設のバリアフリー情報を更新	●		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	継続事業		

8. 日野高幡郵便局(施設管理者：同左)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	●		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	継続事業		

9. 食品の店おおた 高幡不動店(施設管理者：同左)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロックの設置(道路から出入口)又は音声等により視覚障害者を誘導する設備の設置の検討			●
	障害者等用駐車場の設置の検討			●
利用	大規模修繕等の際に障害者等用トイレの設置の検討			●
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置の検討	●	●	●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	継続事業		

⑤ 交通安全特定事業

【各地区共通事業】

※事業内容は各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています

対象	事業者	記載ページ
生活関連経路	東京都公安委員会(日野警察署)	156

⑥ 教育啓発特定事業

【各地区共通事業】

※事業内容は各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています

対象	事業者	記載ページ
市内全域	日野市	156